

事業計画書

2026年度

自 2026年 1月 1日

至 2026年12月31日

公益財団法人 岩谷直治記念財団



2025年11月18日

公益財団法人 岩谷直治記念財団
理事長 小村 武

事業計画の概要

(2026年1月1日～12月31日)

当財団は、科学技術に関する研究開発ならびに国際交流推進のための助成、奨励などを通して国民生活の向上と国際的相互理解の促進に寄与することを目的に設立されました。2025年12月で52年になります。

これまで地道な活動ではありましたが、2024年度までの累計で、岩谷科学技術研究助成は1,250件 25億181万円、岩谷科学技術特別研究助成は30件 2億9,780万円、岩谷直治記念賞は52件 1億3,500万円、岩谷国際留学生奨学助成は538名 10億5,569万円、岩谷日本人大学院生奨学助成は5名 675万円に達しています。

2026年度も、岩谷科学技術研究助成、岩谷科学技術特別研究助成、岩谷直治記念賞の表彰及び岩谷国際留学生奨学助成、岩谷日本人大学院生奨学助成に注力し、これまで積み重ねた業績をさらに伸ばす中で、科学技術の一層の発展を図り、もって国民生活の向上及び国際的な相互理解の促進に微力ながら寄与してまいります。

収支につきましては、収支相償を念頭に、それぞれの事業について積極的に業容の充実を図り、財団の目的に即した新たな事業を検討するとともに、均衡の取れた事業運営を行ってまいります。

事業各項についての概要は次のとおりです。

I 岩谷科学技術研究助成

助成対象はこれまでどおり、「エネルギー及び環境」を中心とした関連研究分野における、独創的な研究とします。また、そのための新たなシステム開発や創発的基礎研究を含みます。

助成の成果については、研究成果発表会を開催し研究成果について発表いただくとともに、ホームページ及び研究報告書にて公表します。

予算金額は3億円（300万円／件×100件程度）とします。

II 岩谷科学技術特別研究助成

50周年記念として、2023年度からスタートしていますが、各大学等からの要望も多く、2026年度も継続して募集を行います。

助成対象は、「エネルギー及び環境」のうち、当財団が指定するテーマの研究分野で、研究期間は3年間を基本とします。

助成の成果については、研究成果発表会を開催し研究成果について発表いただくとともに、ホームページ及び研究報告書にて公表します。

予算金額は、2億5,000万円（1,000万円/件×25件程度）とします。

III 岩谷直治記念賞

本賞の対象は、「エネルギー及び環境」の分野における優れた技術開発で、斯界において既に顕著な産業上の実績を有し、今後も広く波及効果が期待され、社会的貢献度の高いことが望まれます。

今年度は一般並びに中小企業を対象とした各々2件以内の表彰を予定し、賞の内容は1件につき、賞状、賞牌及び副賞500万円とします。

予算金額は2,000万円（500万円/件×4件以内）とします。

IV 岩谷奨学助成

(1) 岩谷国際留学生奨学助成

助成の対象者は、東アジア、東南アジアから来日して日本の大学の大学院に在籍、または入学が決定している私費留学生であって、自然科学系の分野を専攻している者としてします。

① 奨学金

採用人数は15～20名程度、支給金額は月額1人15万円、支給期間は最長2年間とし、特定の国や地域、特定の大学に偏ることなく幅広く採用するよう配慮します。

なお、2025年度奨学生20名、2024年度奨学生14名に対し、奨学金の継続支給を予定しています。

予算金額は6,660万円とします。

② 学会参加費

自己の研究発表のために出席する国内外の学会への参加費を補助するために支給します。

支給は、1名につき奨学期間中に1回とします。（学会参加費：学会登録料、旅費など）

予算金額は300万円とします。

(2) 岩谷日本人大学院生奨学助成

助成の対象者は、日本国籍を有し日本の大学の大学院に在籍、または入学が決定している自然科学系の分野を専攻している者としします。

① 奨学金

採用人数は5～10名程度、支給金額は月額1人15万円、支給期間は最長2年間とし、特定の大学に偏ることなく幅広く採用するよう配慮します。

なお、2025年度奨学生5名、2024年度奨学生4名に対し、奨学金の継続支給を予定しています。

予算金額は2,295万円とします。

② 学会参加費

自己の研究発表のために出席する国内外の学会への参加費を補助するために支給します。支給は、1名につき奨学期間中に1回とします。(学会参加費：学会登録料、旅費など) 予算金額は150万円とします。

(3) 奨学生例会

例会は、日本の歴史や文化・伝統に触れ、各種技術の現場を体験する中で、相互に親睦を図り国際交流を促進するために、研修旅行を含め、年5回開催します。

上記内容には、例会開催のための旅費交通費、博物館・美術館、日本庭園その他への入場料などが含まれます。

予算金額は997万円とします。

(4) 奨学生OB・OGとの交流会「友の会」

学位取得後日本に残り産学官で活躍している奨学生OB・OGや、帰国して母国のために尽力している奨学生OB・OGなどとの交流及び情報交換を図り、国際交流の促進に努めます。

2026年度は、東南アジアでの支部会を1回開催し、予算金額は450万円とします。

V 情報活動

当財団の活動状況や成果を広く公表し、設立者の思いを宣します。

(1) 財団機関誌「needs」及び「研究報告書」等の刊行

予算金額は680万円とします。

(イ) 「needs」は、各地の大学、図書館、他財団、当財団関係者及び奨学生、奨学生OB・OGに送付

(ロ) 「研究報告書」は、研究助成金を受領した先生方のほか各地の大学、
図書館、他財団及び当財団関係者に送付

(2) インターネット等による情報開示

予算金額は500万円とします。

(イ) 事業計画書・収支予算書

(ロ) 事業報告書・計算書類

(ハ) 各種要項（記念賞、研究助成、奨学助成）

(ニ) 研究報告書

なお、岩谷科学技術研究助成・岩谷科学技術特別研究助成、岩谷直治記念賞、岩谷
奨学助成及び岩谷奨学生友の会の専用ページを活用して、業務の効率化を図ります。

VI 収支

当財団の主たる収入源は、岩谷産業株式会社の保有株式（基本財産）に対する
配当金ですが、2026年度は1株あたり47円の配当を予想しています。

経常収支については、収支相償を念頭に置き、公益目的事業会計で中・長期的に
剰余金が発生することがないように、岩谷科学技術研究助成、同特別研究助成、
岩谷直治記念賞の表彰及び岩谷奨学助成の各事業について、より積極的な推進を
図ります。

なお、特定費用準備資金として積み立てた金額のうち、1億円を取り崩して
充当します。

以 上

当該事業年度開始の日に行う公益目的事業の種類及び内容について

(2026年1月1日から2026年12月31日まで)

公益財団法人 岩谷直治記念財団
理事長 小村 武

(1) 公益目的事業について

事業番号	事業の内容	当該事業の 事業比率(%)
公 1	科学技術に関する研究開発の助成及び奨励、国際交流の促進のための援助並びに人材の育成を行う事業。	97.5% (2026年度 予算)

〔1〕事業の概要について

1. 事業の目的及び事業をまとめた理由

科学技術に関する研究開発の助成及び奨励、国際交流の推進のための援助並びに人材の育成を通じ、科学技術全般の一層の発展を図り、国民生活の向上及び国際的な相互理解の促進に寄与することを目的としている。

下記(1)から(5)は、この共通の目的を達成するための事業として位置づけられるので一つにまとめる。

2. 事業の内容

(1) 岩谷科学技術研究助成（一般公募による研究助成）

A 助成内容

日本全国の大学、高等専門学校等を主な所属先とする研究者（個人又はグループ）の、エネルギー及び環境に関する優れた研究を助成する。

助成件数は100件程度とし、1件当たりの助成限度額は3,000千円。助成期間は1年間を基本とする。

B 募集方法

一般公募する。研究者（個人又はグループ）が在籍する日本の国公立大学の大学院研究科長（又は関連学部長）、大学附置又は附属研究所の所長及び高等専門学校の校長の推薦を必要とする。

同一部局からの推薦は3件以内とする。

募集要項等はホームページに掲載するとともに、日本全国の大学、高等専門学校等に郵送する。

募集期間は6月1日から7月31日までの2カ月間とする。

C 選考

全ての応募案件について、第1回選考委員会で審査の分担調整を行い、応募案件1件につき2名の選考委員が書類審査を行う。第2回選考委員会で総合的に審議し、助成対象案件を選考する。

選考委員は、対象分野における学識経験者、有識者の中から理事会で選任する。任期は2年（再任可）とする。

現在の選考委員は12名で、氏名等は事業の公益性欄（チェックポイント）に記載する。

D 研究成果発表会の開催

助成金受領者の研究状況及び成果を把握するために、受領者による研究成果発表会を開催する。

(2) 岩谷科学技術特別研究助成（一般公募による研究助成）

A 助成内容

助成件数は25件程度とし、1件当りの助成限度額は10,000千円。助成期間は3年間を基本とする。

その他は、上記（1）と同じ。

B 募集方法

上記（1）と同じ。

C 選考

上記（1）と同じ。

D 研究成果発表会の開催

上記（1）と同じ。

(3) 岩谷直治記念賞（公募による推薦方式の表彰）

A 表彰内容

エネルギー及び環境に関する優れた技術開発で、顕著な産業上の貢献が認められる業績を表彰する。

採択件数は原則として2件以内で、1件当たり賞状、賞牌及び副賞5,000千円を贈呈する。

財団設立50周年を記念してスタートした、従来的一般を対象とした岩谷直治記念賞に加え、中小企業を対象とした岩谷直治記念賞を実施する。

採択件数は原則として各々2件以内で、1件当たり賞状、賞牌及び副賞5,000千円を贈呈する。

B 募集方法

推薦方式で公募する。推薦者は、関連する学会・協会又はその他機関の責任者とする。

推薦される者は推薦者の所属する学会・協会及びその他機関の会員・所属員であることを要しない。

募集要項等はホームページに掲載するとともに、学会・協会及びその他機関に郵送し、推薦を依頼する。

募集は6月1日から8月31日の3カ月間とする。

C 選考

原則として選考委員全員（利害関係のある選考委員は除く）が全ての推薦案件について評価を行い、第2回選考委員会で選考委員に評価された個別案件を総合審議し、対象案件を選考する。

選考委員は、上記（1）（2）の研究助成の選考委員と同一とする。

(4) 岩谷国際留学生奨学助成（公募による奨学助成）

A 助成内容

日本の大学の大学院修士課程・博士課程（注1）に在籍し、自然科学系分野（注2）を専攻する東アジア・東南アジア（注3）からの私費留学生に奨学金を助成する。

採択者数は15～20名程度、奨学金は一人当たり月15万円、支給期間は最長2年間とする。

（注1）大学院修士課程・博士課程の在籍者、又は入学予定者とする。

助成開始時の年齢は修士課程満30歳未満、博士課程満35歳未満とする。

（注2）工学系、理学系及び農学系の全般とする。

（注3）留学生の国・地域は、中国、韓国、モンゴル、台湾、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムとする。

B 募集方法

募集要項と申請書をホームページに掲載するとともに、自然科学系分野のある日本全国の大学に郵送し公募する。応募には、指導教官の推薦状を必要とする。

募集期間は、12月1日から20日の20日間とする。

C 選考

選考は、書類選考と面接選考を行い、内定者及び補欠者を選考する。内定者は他奨学財団等との重複受領を避ける調整を行った後、助成対象者（奨学生）が決まる。選考委員は、理事会が選任する。

任期は2年（再任可）とする。

現在の選考委員は3名で、氏名等は事業の公益性欄（チェックポイント）に記載する。

D 例会の開催

奨学生を対象に年5回例会を開催する。研修旅行では日本の名所旧跡などのほか、伝統技術や先端技術の工場などを見学し、日本の文化や科学技術に触れてもらう一方、研究発表会、懇親会を開催し、国際交流や相互理解を促進する。

E 奨学生OB・OGとの交流会（岩谷奨学生友の会の開催）

奨学生OB・OGとの国際交流を更に促進するため、岩谷奨学生友の会を開催する。

(5) 岩谷日本人大学院生奨学助成（公募による奨学助成）

A 助成内容

日本国籍を有し、日本の大学の大学院修士課程・博士課程（注1）に在籍し、自然科学系分野（注2）を専攻する者で、国際交流と親善を積極的に行う者に奨学金を助成する。

採択者数は5～10名、奨学金は一人当たり月15万円、支給期間は最長2年間とする。

（注1）（注2）は、上記（4）と同じ。

B 募集方法

上記（4）と同じ。

C 選考

上記（4）と同じ。

D 例会の開催

上記（4）と同じ。

E 奨学生 OB・OG との交流会（岩谷奨学生友の会の開催）

上記（4）と同じ。

3. 財源等

上記(1)から(5)の事業を実施するための主たる財源は、基本財産として財団設立時に設立者が寄附した岩谷産業株式会社の株式と設立後に遺贈された同社株式の受取配当金とする。

〔2〕事業の公益性について

定款（法人の事業又は目的）上の根拠	定款第3条及び第4条
事業の種類 （別表の号）	（本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。）
01	本事業は、科学科学技術全般の一層の発展を図ることを目的としており、科学技術の振興を目的とする事業に該当すると考える。
15	本事業のうち岩谷国際留学生奨学助成と岩谷日本人大学院生奨学助成は、留学生及び日本人大学院生への奨学金助成に加え、年5回の例会で日本の文化習得、研究発表、国内視察旅行を通じて、奨学生間の国際交流や国際相互理解の促進をしており、OB、OGとの交流会を含め国際相互理解の促進を目的とする事業にも該当すると考える。
16	本事業のうち岩谷科学技術研究助成、岩谷科学技術特別研究助成及び岩谷直治記念賞の対象は、ともにエネルギー及び環境に関する研究助成と業績表彰であり、地球環境の保全を目的とする事業にも関連すると考える。
21	本事業のうち岩谷科学技術研究助成、岩谷科学技術特別研究助成及び岩谷直治記念賞の対象は、ともにエネルギー及び環境に関する研究助成と業績表彰であり、研究成果や業績内容は広く社会一般に公表することで公益に寄与しており、エネルギー等の安定供給の確保を目的とする事業にも関連すると考える。

（本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。）		
（下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。）		チェックポイントに該当する旨の説明
事業区分	区分ごとのチェックポイント	その他説明事項
(13) 助成（応募型）	<p>1. 当該助成が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2. 応募の機会が、一般に開かれているか。</p> <p>3. 助成の選考が公正に行われることになっているか。（例：個別選考に当たって直接の利害関係者の排除）</p> <p>4. 専門家など選考に適切な者が関与しているか。</p> <p>5. 助成した対象者、内容等を公表しているか。（個人名又は団体名の公表に支障がある場合、個人名又は団体名の公表は除く。）</p> <p>6. （研究や事業の成果があるような助成の場合、）助成対象者から、成果についての報告を得ているか。</p>	<p>（左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのがわかるように記載してください。）</p> <p>(13) 助成（応募型）に該当する岩谷科学技術研究助成、岩谷科学技術特別研究助成、岩谷国際留学生奨学助成、岩谷日本人大学院生奨学助成の四つの助成事業について、チェックポイント1、2及び3に対する説明は共通です。チェックポイント4、5及び6に対する説明は、事業別に分けています。</p> <p>1. 岩谷科学技術研究助成、岩谷科学技術特別研究助成、岩谷国際留学生奨学助成、岩谷日本人大学院生奨学助成の事業目的は、定款第3条に科学技術に関する研究開発の助成及び奨励、国際交流の推進のための援助並びに人材の育成を行うことにより、科学技術全般の一層の発展を図り、もって国民生活の向上及び国際的な相互理解の促進に寄与する旨を明記し、ホームページ等で公表している。</p> <p>2. 上記四つの助成事業の募集要項等は、募集期間前にホームページに掲載し、公募している。</p> <p>3. 全ての応募案件は選考委員会で選考している。個別案件の選考に際し、直接利害関係のある選考委員は審査、審議及び決議に加わらないこととしている。</p> <p>4. 岩谷科学技術研究助成、岩谷科学技術特別研究助成の選考委員は、応募対象分野における学識経験者、有識者の中から選任している。</p>

		<p>現在の選考委員12名は次の通り。 塩路昌宏（京都大学名誉教授）、正木春彦（東京大学名誉教授）、大谷博司（東北大学名誉教授）、下村哲（愛媛大学名誉教授）、須貝威（慶應義塾大学名誉教授）、杉本諭（東北大学副理事）、関実（千葉大学名誉教授）、中川紳好（群馬大学大学院理工学府教授）、中村正治（京都大学化学研究所教授）、藤原康文（大阪大学名誉教授）、松見豊（名古屋大学名誉教授）、宮山勝（東京大学名誉教授）（敬称略）</p> <p>岩谷国際留学生奨学助成、岩谷日本人大学院生奨学助成の選考委員は、有識者の中から選任している。</p> <p>現在の選考委員3名は次の通り。 尾濱豊文（岩谷産業株式会社監査役）、江田一道（岩谷直治記念財団常務理事）、山下直家（元日本銀行業務局長、元阿波銀行頭取・会長）（敬称略）</p> <p>5. 岩谷科学技術研究助成、岩谷科学技術特別研究助成の助成金受領者の内容（氏名、所属、役職、研究テーマ・内容、助成金額等）は、ホームページへの掲載、文部科学省内記者クラブ及び業界新聞社へのニュースリリース、贈呈式の開催及び選考報告、研究報告書・財団機関誌への掲載及び配布等の方法で公表する。</p> <p>岩谷国際留学生奨学助成、岩谷日本人大学院生奨学助成の奨学生の内容（氏名、国・地域、大学、専攻分野、課程等）は、ホームページへの掲載、贈呈式での紹介、財団機関誌への掲載及び配布等の方法で公表する。</p> <p>6. 岩谷科学技術研究助成、岩谷科学技術特別研究助成では、助成金受領者と推薦者連名による助成規約に対する承諾書を受領し、助成研究終了時には報告書の提出を求め、また研究成果発表会において、研究の成果又は進捗状況について報告していただく。</p> <p>成果報告は当財団の研究報告書としてまとめ、助成金受領者や外部関係機関及び財団内の関係者等に無償配布し、広く公表する。また、研究報告書はホームページにも掲載する。</p> <p>岩谷国際留学生奨学助成、岩谷日本人大学院生奨学助成では、研究発表会において研究の成果または進捗状況についての報告を求める。また、学業報告書（研究テーマの進捗状況、学位取得の見通し、今後の計画及び生活報告書等）の提出を求める。</p>	
(14) 表彰、コンクール	<p>1. 当該表彰、コンクールが不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2. 選考が公正に行われることになっているか。（例：個別選考に当たっての直接の利害関係者の排除）</p> <p>3. 選考に当たって専門家が適切に関与しているか。</p> <p>4. 表彰、コンクールの受賞者・作品、受賞理由を公表しているか。</p> <p>5. 表彰者や候補者に対して当該表彰に係る金銭的な負担（応募者から一律に徴収する審査料は除く。）を求めているか。</p>	<p>1. 岩谷直治記念賞の事業目的は、定款第3条に科学技術に関する研究開発の助成及び奨励、国際交流の推進のための援助並びに人材の育成を行うことにより、科学技術全般の一層の発展を図り、もって国民生活の向上及び国際的な相互理解の促進に寄与する旨を明記し、ホームページ等で公表している。</p> <p>2. 全ての応募案件は選考委員会で選考している。応募案件の選考に際しては、当該案件と利害関係にある選考委員は審査、審議及び決議に加わらないこととしている。</p> <p>3. 岩谷直治記念賞の選考委員は、応募対象分野における有識者の中から選任しており、岩谷科学技術研究助成、岩谷科学技術特別研究助成と同じ選考委員で構成している。</p>	

		<p>4. 岩谷直治記念賞受賞者の内容（氏名、所属、役職、業績テーマ・内容等）及び受賞理由は、ホームページへの掲載、文部科学省内記者クラブ及び業界新聞誌へのニュースリリース、贈呈式の開催及び選考報告、財団機関誌への掲載及び配布等の方法で公表している。</p> <p>5. 受賞者及び応募者に対して、応募、選考から表彰に至るまで金銭的な負担は一切求めている。</p>	
--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

〔3〕 本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注2）

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注1 「公益認定等に関する運用について（公益認定等ガイドライン）」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。